

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 5 年度第 4 回愛川町国民健康保険運営協議会		
事務局 (担当課)		民生部国保年金課 内線 (3 3 7 8)		
開催日時		令和 6 年 2 月 1 5 日 (木) 午後 1 時 3 0 分～ 2 時 5 0 分		
開催場所		愛川町役場 2 階 2 0 1 会議室		
出席者	委員	9 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人 ()		
	事務局	6 人 (町長、民生部長、国保年金課長、国保年金課 3 人)		
公開の可否		■公開 □一部公開 □非公開	傍聴者数	2 人
非公開・一部公開 の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 令和 6 年度国民健康保険特別会計予算 (案) について (2) 令和 6 年度国民健康保険事業に係る制度改正について (3) 第 3 期データヘルス計画 (案) 及び 第 4 期特定健康診査等実施計画 (案) について (4) その他 4 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）
次第1（開会）、2（あいさつ） <省略>
次第3
（1）令和6年度国民健康保険特別会計予算（案）
（2）令和6年度国民健康保険事業に係る制度改正 について
事務局から会議資料（1～10ページ）に基づき説明
○（会長）事務局からの説明は以上であります。只今の説明について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。
○（A委員）説明ご苦労様でした。被保険者数変動しているの、単純に5年度と6年度を比較するのは難しいのかなと思いますが、今朝の新聞でも診療報酬改定の記事が載っておりまして、そういったものを含めたときに、この医療給付の関係はどのような形で影響してきますか？
先ほどの会長の挨拶の中でも、一人あたりの医療給付については高額になってきているようなお話がありましたが、被保険者の人数が減ったとしても医療費そのもの、個人が増えていくと、相対的にはかなり影響してくることが推計されるわけですが、そういった中で、町としてはその辺のところはどういった形で、運営をする中で見通していくのかをお伺いしたいと思っています。
それと、昨年の会議でもお話をさせていただきましたが、いわゆる法定外の繰り入れの部分の中で、小児医療費の拡大をした場合に、ペナルティがある。そういったところが、今回の説明の中では、廃止されたということで、これについては大き

審 議 経 過

な前進になったということで、大変ありがたいと思っております。その辺の成果は出ているのかなと思っております。

それから、予算そのものではないですが、マイナ保険証が法改正の中でスタートしていくという話がありました。昨年9月の町議会では、紙の保険証の存続を求める意見書を提出されているわけですが、その中で確認したかったのが、資格確認書が発行された場合、患者さんが直接、医療機関で払う負担金、これが8月頃の情報では、一般の方の3割よりも高く負担されるのではないかとということが懸念されているようです。その辺の情報は新しく入ってきていますか？もし入ってきているようでしたら、教えていただくと大変ありがたいと思っております。

○（会長）ありがとうございます。3点ありました。1点目が今後の予算の予定ということと、2点目が小児医療費の件、そして3点目が今、話されたマイナ保険証の件ですが、事務局のほう、よろしく願いいたします。

国保年金課長。

●（事務局）まず1点目の医療費に関する今後の推移・展望です。先ほど診療報酬改定というお話もございましたが、今回、国・県から示されている医療費の見込みに対して納める納付金も、改定後の金額を見込んでおりますので、大きくは影響しておりません。被保険者の減少に伴って下がってきておりますので、その部分については大きな変化はないという見込みではありますが、一人あたり医療費については伸びておりますので、私どもとしては予防に力を入れて、抑えていかなければならないと考えているところです。

審 議 経 過

小児医療費の関係については、かねてから町村会を通して要望しておりましたので、一つ実現したなど安堵しているところですが、まだ障がい者医療費に対する助成、こちらはかなり大きいので、引き続き要望しているところでございますが、さらに今後も強く要望してまいりたいと考えております。

○（会長）国保年金課技幹。

●（事務局）マイナ保険証の関係については、導入された段階で、マイナ保険証を使ったほうが保険点数が上がってしまうことに対する批判があり、それでは紙の保険証のままでいたほうがいいのではないかと、そうするとマイナ保険証の普及が進まないということで、その部分の診療報酬が改定されたと記憶しております。

一方で、マイナ保険証を持ちたくないという方がいらっしゃることも承知はしているところですが、国の流れとしては、マイナ保険証をどんどん使ってメリットを享受していきましようとなっているので、紙の保険証のほうが高いのか、マイナ保険証のほうが高いのか、現時点でどっちになっているのかは把握しておりませんが、国としては、災害時などでも活用できるということで、マイナ保険証をどんどん活用していく方向で動いているという実態があります。

○（会長）ありがとうございます。他にございますか。他に質疑が無ければ、質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

ご異議がありませんので、質疑を終了します。

○（会長）これより採決に入ります。議題（１）「令和６年度国民健康保険特別会計予算（案）について」及び、議題（２）「令和６年度国民健康保険事業に係る制度改正

審 議 経 過

について」を、原案のとおり承認することにご異議のない方は挙手をお願いします。

<挙手全員>

○(会長) 挙手全員です。よって議題(1)「令和6年度国民健康保険特別会計予算(案)

について」及び、議題(2)「令和6年度国民健康保険事業に係る制度改正について」

は、原案のとおり承認されました。

○(会長) 次に議題(3)「第3期データヘルス計画(案)及び第4期特定健康診査等

実施計画(案)について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

(3) 第3期データヘルス計画(案)及び第4期特定健康診査等実施計画(案)につ

いて

事務局から会議資料(愛川町国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画)に基づき説明

○(会長) 事務局からの説明は以上であります。只今の説明について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

○(A委員) 質問ではないですが、先ほど予算のところでは課長からお話があったよう

に、今、事務局からもお話がありました。特定健診が5月15日から前倒しさ

れるということでした。私もそうなんです。毎年同じ月に受けている人、例えば

11月に受けていた人が、また来年も11月というスケジュールを組んでいる可能

性があるので、その辺のところの住民への周知を強化していただかないと、受診遅

れや、うっかり忘れてしまうようなケースが出てくると思うので、特に6年度、こ

ういう形でやるということであれば、注意していただけたらと。7年度以降は、そ

審 議 経 過

れが定着してくれば問題ないと思いますが、その辺のところの周知をお願いしたい
と思います。

○（会長）国保年金課技幹。

●（事務局）ご意見、その通りだと認識しております、封筒の表書きに、「今年の健
診は10月までで終わりますよ」と入れさせていただいたり、受診勧奨事業で、5
千人規模の方に2回、通知をさせていただく計画になっておりますので、その中に
おいても、健診期間が変わっていますということを、機会あるごとに住民の方へ周
知していきたいと考えております。

○（会長）封筒は良いですね。ぜひ進めていただけたらと思います。

他に何かありますか？

○（B委員）52ページの、糖尿病重症化予防事業の対象者についてですが、ヘモグ
ロビンA1Cの、6.5以上とありますね。日本人はインシュリンの分泌が低いそ
うなんです。欧米は基準値が6.5以上なんですね。ここの6.5というのは、昔
から6.5のようですが、変わりはないですか？

○（会長）国保年金課技幹。

●（事務局）ヘモグロビンA1Cの数値というところになりますが、第一義的には、
国のほうで、糖尿病性腎症の保健指導事業のマニュアル・手引きを作成しておりま
す。来年度、手引きの改定が入ると把握しているところですが、この中において、
国としても、現在は6.5以上で拾ってくださいという考え方があります。そうい
った関係もあり、厚木市と厚木医師会の先生方にもこの事業にご協力いただいでい

審 議 経 過

る中で、市町村によって抽出基準が違うというのは先生方もやりにくいということで、それも含めて同一の基準にしているところがあります。また高齢者の方の場合、介護を受けている方という前提になりますが、糖尿病のコントロールの指標が緩くなっているということで、6.5で拾うのがいいのか、もう少し抽出基準を緩和したほうがいいのかということもあり、たまたま講演会で一緒になった厚木の先生にご相談させていただいたこともあります。保健指導のご案内を送付しても、今はどこの自治体も1割～2割程度の参加率になっているので、抽出の段階で削ってしまうよりも、広く拾って多くの方にこういった事業にご参加いただいて、少しでもデータが良くなるようにお手伝いをさせていただいていったほうがいいのではないかとアドバイスも受けております。ですので、ヘモグロビンA1Cは6.5以上で抽出を考えたいと思っております。

○（会長）他にありますか。

○（C委員）うちの主人は昨年度、糖尿病腎症重症化予防事業に申し込んだ10人のうちの1人で、やり方が、まず面談が2回と、毎月の電話の相談でした。話を聞いてみると、よくあるようなお返事というか、もう少し突っ込んだような、やり方を変えたほうがいいのかなと思ったりもしました。結果的に体重は変わらなかったのですが、こういうノートをいただいて、主人はこれがすごく良かったみたいで、こういったものを多くの人に配布すれば、自分の体重とか血圧とかを見直す機会になるのではないかと思います。糖尿病性腎症の10人だけではなく、もう少し大勢の人にこういうノートを配っていただけたらと思います。

審 議 経 過

○（会長）国保年金課技幹。

●（事務局）糖尿病、高血圧ともに自己管理・セルフケアというところが非常に大切と言われていて、その10人の方にはノートをお渡しさせていただいておりますが、私たちにはいろいろな保健指導で多くの方にお話をさせていただく機会がありますので、そういった市販のノートではなく、町のほうで手作りさせていただいて、まずは自分の検査データや体重などをわかってもらうところから進めさせていただこうかなと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

○（C委員）主人はとてもはまったみたいで、毎日体重を計って、お風呂へ入る前、入った後など、たかだか100グラム、200グラムを気にするような毎日を送っております。

○（会長）ありがとうございます。他にありますか。

他に無ければ質疑を終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

○（会長）ご異議ありませんので、質疑を終了とします。

これより採決に入ります。議題（3）「第3期データヘルス計画（案）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について」を、原案のとおり承認することにご異議のない方は挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

○（会長）挙手全員です。よって議題（3）「第3期データヘルス計画（案）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について」は、原案のとおり承認されました。

○（会長）次に、議題（4）その他について、事務局から何かありましたら、お願い

審 議 経 過

いたします。

●（事務局）事務局からは特にございません。

○（会長）他に、委員の皆様から、何かありましたらよろしくお願ひいたします。

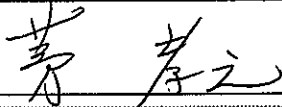
○（会長）ご意見がないようですので、以上をもちまして、議題のすべてが終了いたしました。

それでは、本日の会議録の公表にあたっては、あらかじめ委員の皆様のご承認が必要となっております。その方法として、委員全員が目通しして承認する方法と、会長の私に一任いただく方法がありますが、いかがいたしましょうか。

○（A委員ほか）会長一任。

○（会長）それでは、本日協議した内容については、会長である私から、町へ答申させていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。皆様のご協力により円滑な議事進行ができましたこととお礼申し上げまして、議長のご職を解かせていただきます。

次第4（閉会） 省略

会長署名欄	
-------	---

愛川町国民健康保険運営協議会委員名簿

任期：令和4年4月1日から
令和7年3月31日まで

(敬称略)

区 分	氏 名	備 考
被保険者代表	齋藤光枝	
	平本明敏	
	小尾明世	
保険医代表	石井紀行	
	中村和久	
	青木一章	
公益代表	茅孝之	会 長
	熊坂健太郎	副会長
	花上 功	